

八戸市民保養施設利用券交付事業について

1. 概要

八戸市民保養所洗心荘の閉館（令和6年3月）後も、市民への保養機会の提供を継続し、市民サービスの維持・向上につなげるため、令和6年度から全市民を対象とする代替事業を実施する。

2. 事業内容

対象施設の宿泊料金が、1人あたり最大3,000円割引になる利用券を、申請により交付する。

利用券は、令和6年6月1日宿泊分から利用可能とする。

3. 対象施設

市が推進する広域連携の枠組（八戸圏域連携中枢都市圏、北緯40°ナニャトヤラ連邦）の地域内に所在する、以下5施設とする。

- 南部町農業漁業体験実習館 チェリウス（南部町）
- アヴァンセふくち（南部町）
- 五戸まきば温泉（五戸町）
- 新山根温泉べっぴんの湯（久慈市）
- カダルテラス金田一（二戸市）

4. 利用方法

- ① 宿泊予約 …………… 【市民から施設へ】 直接電話等で予約
- ② 利用券申請 …………… 【市民から市へ】 窓口又は電子申請
申請受付：宿泊日の8～2週間前の期間内（平日）
- ③ 利用券交付 …………… 【市から市民へ】 郵送又は窓口受取
- ④ 施設へ提示・精算 …………… 【市民から施設へ】 利用券と本人確認書類を提示
現地決済のみ

5. その他

1人あたり年度内1泊分まで交付する。

年度内の宿泊予定数に達し次第、申請受付を終了する。

申請方法等の詳細は、3月25日（月）に市ホームページへ掲載する。